

令和7年度 第2回西区自治協議会 会議録

日 時	令和7年5月30日(金) 15:00～	会 場	西区役所 健康センター棟1階 大会議室
出席者	委員	風間会長、岩沢副会長、山賀副会長、久保田委員、中村委員、渡邊委員、関委員、伊藤(健)委員、田村委員、竹田委員、大矢委員、笹川委員、伊藤(正)委員、藤橋委員、大島委員、青木委員、尾田委員、塩川委員、古俣(和)委員、羽賀委員、山岸委員、長澤委員、高橋委員、古俣(慎)委員、山口委員、今村委員 計26名	
	事務局	水野区長、大橋副区長、兼島地域課長、治田区民生活課長、植野健康福祉課長補佐、浅間保護課長、中村農政商工課長、丸田建設課長、野崎西出張所長、菊地黒崎出張所長、永井教育支援センター所長、高野坂井輪地区公民館長、真島国際課長補佐 他	
傍聴人	県議・市議…4人/教育委員…1人/報道…0人/一般…1人		

【開会】

(地域課・吉岡補佐)

- ・出席予定委員数27名、会議成立の報告
- ・会議内容公表の報告
- ・資料内容確認
- ・齋藤委員追悼のため、黙祷

【議事】

(風間会長)

それでは、次第に沿いまして、議事を進めていきます。

まず最初に委員の辞任に伴う後任委員の推薦についてでございます。

資料の1-1をご覧くださいと思います。

兼島地域課長様よりご説明をお願いいたします。

(地域課・兼島課長)

それでは資料1-1をご覧ください。

資料に記載の通り坂井輪中学校区まちづくり協議会より選出された齋藤憲一委員が、坂井輪中学校区まちづくり協議会の役員交代によりお亡くなりになる前だったのですが、令和7年4月25日に辞任されました。

任期途中で委員に欠員が生じた場合の後任委員の推薦につきましては、委員推薦会議の役割で委員推薦会議の座長の専決事項となっておりますが、期変わりで委員が入れ替わっている状態で、まだ委員推薦会議が構成されていないため、この本会にてご審議いただきたいと思っております。

なお後任委員の推薦につきましては、現行委員の辞任とあわせて候補者を推薦いただいております。坂井輪中学校区まちづくり協議会より、後任委員として同協議会副会長の関憲一郎様を推薦していただきましたので、この場でご承認いただければと思っております。

任期途中で交代となりまして任期は前任者の残任期間を引き継ぐこととなりますので、令和9年3月31日までとなりまして、所属部会についても前任委員が所属していた第1部会となります。

関憲一郎様の詳細につきましては資料1-2を後ほどご覧いただければと思っております。説明は以上となります。

(風間会長)

はい、ありがとうございます。

今の説明の内容につきまして皆さんの方から何かご意見ございませんでしょうか？
ないようでしたら、案の通り関憲一郎さんを後任の委員として承認したいと思いますよろしいでしょうか？

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは事務局の方、手続きをよろしくお願い申し上げます。

また、本日後任の関委員が会場にお越しですので、ここから会議に参加をしていただきたいと思っております。

それでは一言ご挨拶をお願いします。

(関委員)

坂井輪中学校区まちづくり協議会より推薦されまして、

前任の齋藤副会長の後任といたしまして、今回自治協議会に参加させていただきます。

関と申します。

どうかよろしく願いいたします。

(風間会長)

ありがとうございました。

それでは続きまして議事(2)委員推薦会議の設置についてでございます。
こちら兼島地域課長様より説明をお願い申し上げます。

(地域課・兼島課長)

それでは説明させていただきます。
少し飛ぶのですが、資料2-3をご覧ください。

こちらは先日開催されました総務特別部会において、
調整を図った上で作成した第10期西区自治協議会委員推薦会議の構成員の案です。

まず1号委員から6名、
2号、3号委員からそれぞれ2名の
計10名を委員推薦会議の構成員としております。

1号委員というのはコミュニティ協議会の選出、
2号委員というのがコミュニティ協議会以外の公共的団体からの選出、
3号委員は区長が必要と認めたものということになっております。

選任に当たりましては、一つお戻りいただきまして資料2-2の方をご覧ください。

資料2-2の中ほど2番目に構成員の選任というところがありますが、
会長と副会長を除く委員の中から、地域バランスや委員経験、
所属団体の分野などを総合的に考慮しています。

参考として、前期である9期の委員推薦会議の構成員も記載しております。

また資料2-3の方にお戻りいただきまして、
第10期委員推薦会議構成員として、
1号委員は西地区から伊藤甲一委員、渡邊恒彦委員、
坂井輪地区から伊藤健一委員、田村委員
黒埼地区からは伊藤正弘委員、藤橋委員、
2号委員は大島委員、尾田委員、
3号委員は山岸委員、高橋委員 以上の10名です。

候補者の委員の皆様には事前に内諾をいただいております。

以上 10 名を今期 2 年を任期とする推薦会議の構成員とすることについてご審議をお願いいたします。
なお資料 2-1 がその委員の推薦会議の運営要綱となっておりますので、
後ほどご参考にしていただければと思います。
説明は以上です。

(風間会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明について皆さんの方からご意見、ご質問等ございましたら
挙手を願いたいと思いますがいかがでしょうか？

委員推薦会議の構成員として、こちらの案を承認してよろしいでしょうか？

(異議なし)

はい、ありがとうございます。

異議なしということですので、案の通り決定したいと思います。

構成員の方はよろしくをお願いいたします。

事務局は手続きをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、各種附属機関等の委員の推薦についてです。

こちらは 4 月の本会の際に事務局から説明がありましたけれども、

決定に至らなかったということで、所管分野としては第 1 部会になりますので、

第 1 部会の 5 月の部会で推薦する委員を議論することとしておりました。

部会で決定した推薦者について、第 1 部会の伊藤部会長より説明をお願いいたします。

(伊藤第 1 部会長)

はい、第 1 部会の部会長を仰せつかりました伊藤でございます。

それでは資料の 3 をご覧いただけますでしょうか。

4 月の本会にて各種附属機関等の委員推薦について説明があったかと思いますが、

所管する第 1 部会より推薦を行うことを承諾いただきました。

第 1 部会にて協議を行った結果、資料に記載の 3 名を、

各附属機関等の委員に推薦することといたしました。

まず、新潟市防犯新潟市犯罪のない安心安全なまちづくり推進協議会に山口 彩委員、

それから新潟市国民保護協議会委員に私伊藤健一

並びに新潟市防災会議委員に古俣和博委員、

この以上 3 名を推薦したいと思います。

ご審議の方、お願いいたします。

(風間会長)

はい、ありがとうございます。

今の説明について皆様の方から何かご質問等ございましたら、
挙手をお願いしますがいかがでしょうか？

特にないようですので、それでは推薦者の皆様よろしくお願いいたします。
また事務局の方はこのお三方のお手続きをよろしくお願い申し上げます。

【自治協からの報告】

(風間会長)

続きましては報告事項でございます。

まずは自治協の報告からです。

報告を各部会長より簡潔にお願いいたします。

それでは第1部会の伊藤部会長よりよろしくお願いいたします。

(伊藤第1部会長)

第1部会でございます。

第1部会は防犯、それから防災、自然環境、住環境ということになります。

まず第1回につきましては第1回の本会の後でございますが、

そちらの方で自己紹介および部会長、副部会長を決めるとそういうふうな形でございました。

その次の日程でございますが、次のページの方の5月14日3時より

健康センターの方で第2回ということで部会を開催しております。

第2回の中ではこれからの取り組みということで委員の中で話し合った結果ですね、

昨年行った活動ではあるのですが、

一つは特殊詐欺ですね、

その後も続いているということで、これは続けていかなきゃいけない事案であると、

それから自転車の盗難と、そういう部分においてもまだ引き続きあるということで

まずはその部分を強調して取り組んでいこうとなりました。

ただ今までの継続事業の高校生の皆様にご協力いただいたの防犯活動ですね。

自転車の窃盗などの防犯活動そういうものも、今自治協でやっていますけれども、

主体になるように我々も協力しながら進めていこうというご意見と、

それから特殊詐欺におきましてはなかなか住民の皆様になかなか末端まで浸透していない。

自治会の役員の皆様方までは進むんですがその先に浸透していないということで、我々の中でやっぱり住民皆様に啓発できるシステム、そういうものもこれから研究したいということ、また第1部会の委員だけでなく、各委員からもいろいろとご意見等を頂戴しながら、より良い防犯活動を進めていくと、そういうふうな話し合いになりました。

次回ですが6月11日午後3時より
健康センター1階で第3回の部会開催となっております。
以上でございます。

(風間会長)

ありがとうございました。
それでは続いて、第2部会山岸部会長よろしく願いいたします。

(山岸第2部会長)

第2部会部会長を仰せつかりました山岸です。よろしく願いいたします。

第2部会は健康・福祉・文化・スポーツ・教育等を所管分野としております。
第1回の会議につきましては、1部会と同様に4月25日日本会議の後に行われました。
内容としましては、自己紹介、部会長・副部会長の決定となりましたが、
欠席者もいたため副部会長につきましては、
次回の会議でいたしましようということでこの日は終わりました。
ページをおめくりいただきたいと思います。

第2回目は5月14日水曜日、健康センター棟で行われました。
委員の出欠につきましては記載の通りです。
前回の振り返りと副部会長の決定ということで、竹田委員を副部会長に選任させていただきました。

さらに今までの活動の振り返りとして、
令和2年度から令和6年度まで実施した支え合いの大切さ普及事業の経緯や
各年度の活動内容について事務局から説明をいただき、その説明を受け意見交換が行われました。
主な意見は以下の通りです。

あいさつ運動の目標値の設定が必要なんじゃないかとか、
さらにコミ協、自治会から協力してもらえるような工夫をしたい。
教育スポーツの分野でも何か取り組みができるといい、などなどは記載の通りなんですけど、
今までやってきたことをさらに継続するかどうかという点では継続の必要性はあるんですけど、
多様な所管分野がある中で、西区の課題なども考えながら今後重点的に何に取り組んでいくかを
考えて検討していくこととなっております。

部会の年間スケジュールについては事務局から説明がありました。
提案事業の検討の進め方を以下の通りというところで、
6、7月に市・区の取り組み8月から今後取り組むテーマ課題の具体的検討となりました。

次回の部会につきましては6月10日火曜日午後1時半から西区役所4階で、開催される予定です。
以上です。

(風間会長)

はい、ありがとうございました。
それでは第3部会山賀部会長報告をお願いいたします。

(山賀副会長・第3部会長)

第3部会の部会長を務めることになりました山賀です。よろしく申し上げます。
第3部会の所管分野は産業・区の魅力発信・交通等になっています。

第1回の会議は他の部会と同じ内容でした。
部会長に私を選任いただき、副部会長には渡邊委員を選任いたしました。

資料をめくりまして第2回になります。
第2回は5月13日金曜日に開催しました。

最初に改めての自己紹介とそれから第1回の振り返りを行った後に
第3部会がこれまで行ってきた第4期から第9期までの提案事業について振り返るということで
事務局と私の方から説明をしまして、その後質疑応答と意見交換を行いました。
主な意見はここに記載されている通りです。
出てる意見以外にもメンバーが結構変わったので、それぞれの皆さんのお立場ですとか
行われている活動を基に、これからの取り組みのヒントになるようないろんなお話が出てきていました。

それから、その後部会年間スケジュールの確認を行いました。
まず、事務局の方から年間の予定についてご説明いただきました。
第3部会の方で第10期の提案事業については、任期の1年目に調査研究を行い、
2年目に事業実施を行うという方針が第9期の間に出ていましたので、
その通りに進めていくということが確認されました。

ただ提案事業の議論については、先ほど第2部会でも説明ありましたように
6月、7月は市と区の取り組みの確認をし、それについて意見交換を行うということで
8月からスタートすることにしました。
そうは言いつつも6月7月の取り組みの説明の中でも、

いろいろと第3部会でやれることっていうことが出てくるような気がしますので、
堅苦しくせずいろんな意見を出していただくというふうを考えています。

次回の開催日開催場所は記載の通りになっています。
以上です。

(風間会長)

ありがとうございました。

それでは総務特別部会、これにつきまして私の方から報告いたします。

第1回の会議は他の部会と同様の開催日でございます。

第1回の主な議事としましては広報紙の作成リーダーを長澤委員にお願いすることとしました。
そして次回の日程等についての確認を行いました。

次に5月22日に行われた第2回総務特別部会です。

ページは次になります。

総務特別部会では次第に基づきまして、議事調整を行いました。

おおむね事務局から出されました案の通り進行を決定しましたが、
協議会全体で検討・議論を行いたい事項については、
今回の本会議議事から取り下げることといたしました。

この議事については、前回の本会で配布した

自治協議会全体の検討議論を行いたい事項についての調査結果をまとめた別紙を
確認し、意見交換を行いました。

総務特別部会で出された主な意見としましては、記載の通りです。

決定した方針としましては、

アートフェスティバル部会の検討は前期の自治協議会での決定通り総務特別部会を中心に検討し、
各部会へも随時意見の聞き取りを行うこと、
その他のテーマについては、検討議論のスケジュール感や成果の出し方などの詳細な案を
事務局で調整し、次回の部会で再度検討することの2つでございます。

次に(2)ファシリテーターの導入についてということで、

これは各部会の自治協提案事業の調査・研究の段階でのファシリテーター導入につきまして、
背景目的、内容などの事務局案を確認しました。

提案事業をより充実させるため、事務局案の通りファシリテーター導入を決定しました。

具体的な内容は以下の通りでございます。

取り組むテーマ、事業内容を決定するワークショップの運営です。

各部会年2回を想定しておりまして、

各部会長と事務局が事前に相談をした上で導入を決定したいという形になりました。

ページをめくっていただきまして、広報紙の作成についてです。

広報紙の紙面構成作成業務の外部委託化について、背景、目的内容などの事務局案を確認しました。

より魅力的な紙面の作成や、持続可能な広報紙発行を目的とし、

事務局案の通り、今年度分から版下作成業務を外部委託することとしました。

そして最後になりますが、広報紙作成リーダーである長澤委員より以下の通り提案があり、提案の通り決定をいたしました。

その内容としまして、古俣委員に紙面のレイアウトに関することを一任し、

長澤委員には作成にかかる事項のとりまとめ・取材を担当していただくということになります。

次回の総務特別部会は令和7年6月23日（月）午後3時に、

西区役所3階303会議室にて行われます。

広報紙の作成については長澤委員どうですか。

何か意見をいただければと思います。

（長澤委員）

そうですね、今までですと私ども委員の方でいろいろ議論した内容を、

地域課の広報紙を担当する方にいろいろレイアウトや

細かな作成に当たる部分を調整していただいて完成した状態で印刷業者に委託していましたが、

それを紙面として作成する業務そのものを、業者さんに委託し、

そのまま完成をさせて印刷という形になります。

ですから私どもと委託業者さんとのかやり取りが、

今後の課題になっていくのかなという感じがいたします。

（風間会長）

はい。ありがとうございます。

それでは、これまでの報告で皆さんの方から何か質問等ございましたら、挙手をお願いします。

長澤委員どうぞ。

（長澤委員）

私本日の本会議で、ぜひお聞きしたいなと思うことがありました。

私昨年度まで第1部会に所属しておりまして、

特に印象深かった活動の一つとして自転車の盗難防止について、私達委員と地域の学生とともに、駅前に出て盗難防止 2 ロックの呼びかけという活動させていただいて、活動後の盗難件数がわずかながら減る傾向にあったということで、大変喜んでいたのですけれども、この 4 月に報道で 1 月から 3 月にかけての自転車の盗難件数が、西区が市内 8 区の中でトップだということで、西警察と西区役所が共同で自転車の 2 ロックの呼びかけをやはり駅前で、主に高校生を対象に呼びかけを実施したという報道が出ておりました。

期変わりであるという時期もあってかとは思いますが、せっかく私達自治協議会がそういう盗難防止に関わって来たのに何かその西警察と区役所の中に入ることができず、何か終わってしまったのがどうなのかなと。また、うまく声掛けをして一緒にそんな活動をするのができなかつたのかなという思いがありまして、1 部会の 5 月の会議報告を見ると、一応盗難に関しては今後やはりあの自転車の盗難防止については今後も取り組むという内容が載っておりますが、今お話ししたような内容が、区役所の方から何か報告事項として 1 部会に上がって来たのかどうかちょっと紙面に記載がないんですけど、どうなのかそれをちょっとお伺いしたいのと、もしその部会に報告がなかったとすれば、区役所事務局の方で自治協のこういう活動に対してどういうふうな感覚でいらっしゃるのかなというのを、一言お伺いしたいと思います。

(風間会長)

はい、ありがとうございます。
今の長澤委員の意見について、
回答を区長さんからお願いします。

(水野区長)

担当が副区長とあと安心安全係長ということで、
2 人とも今年移動をしております、確認の時間だけ取らせてもらってもよろしいでしょうか。

(風間会長)

はい、ありがとうございます。
それでは回答は後日ということで、お願いいたします。
では伊藤(健)委員どうぞ

(伊藤第 1 部会長)

はい。第 1 部会の方としてご説明させていただきますと

長澤委員も昨年おられましたからよくご存知かと思います。
当然2ロックという部分においては、学生さんにご協力いただいて、
特に我々がその第1部会で前期行った部分というのは、
それぞれの学校さんの高校の近くの駅を中心にして2ロックをお願いすると。
これは学生さんが予防、いわゆる窃盗を防止するための2ロックだと思うんですね。

ただ、これ今まで自治協の方で昨年を進めてきましたけれども、
この活動を自治協ではなくて学校の生徒会を含め、
学校から逆にどんどん進めてきていただいて、我々が逆にお手伝いすると。
自治協からするのではなくて、学校側が変わっていくようになっていう形で
徐々に変えていこうという部分で意見交換したというのが現状でございます。
ただ言っていた通り自転車の窃盗というのは、学生だけが窃盗するかと言いますと
実はそうではなくて、学生の自転車を近くそこから駅から離れた住宅の人たちのどなたかが
盗んでいくという傾向も非常に多いんです。

ですから、そういうことを考えると
我々の中でこれは詐欺も含めてですけども、やっぱり出てきたのが一部の人が知るのではなくて、
住民の皆さん全員が、そういう部分に意識を持っていけるような形で進めていきたいと思いますというの
はどうしても自治会とかいろんな部分に参加していただく役員のところだけで、
止まってしまうがちなんですけれども、
それをもうちょっと広げていこうと、そういうところで防止をしていこうという考え方を持っています。
私もいろいろ自分の仕事柄いろんな情報をいただいていますけれども、
これから自転車のそういうふうなルール、法規かなり厳しくなってきます。

そういう部分も含めてですね、啓発できるような仕組み、
これをこの1年間でしっかり研究しながらですね、特に次年度に向けてしっかりと啓発できる形、
これが必要ではないかというふうに考えているところでございます。
以上です。

(風間会長)

はいどうぞ古俣委員

(古俣(和)委員)

警察がどこと組んでやったのかわからないですけど、
まち協にと依頼が来ましてね、私も出て行ったんですけど、
その2ロックの啓発ヘルメットも含めてやったということが広報に載ってるんですよ。
そのことについて市との連携はあったのか、
またはもうちょっと細かく入り込むと、

要はここにある自治協の第1部会というものが同等の仕事をしてるわけですよね。
それに対して市は何か絡んだのか。

警察との連携は取れたのかということ、その辺事務局、市として何か行われたんですかね。
ご回答できればお願いしたいです。

ついこの間ですよ。4月以降ですよ。

私、いっぺこ〜とでやるから出てくれと小新中学校のまち協から言われて、
応援に行きました警察官が数人ぐらいいました。

いっぺこ〜との出口でノベルティを配ってお願いをしたというような状況があって、
それがいくつか他のところでもやっているはずなんです。

いっぺこ〜とだけじゃなくてそれとの関連はいかがなものか。
実際にその現場行って、私もビブスを着て配布をしました。

要は自治協には声が掛かってないということが、不思議なのでご意見とさせていただきます。

(風間会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、今の部会の内容について

他に意見等ございましたら挙手をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか？

次に進んでよろしいでしょうかね。

それでは長澤委員、古俣委員からの質問・ご意見について、
また事務局の方でもいろいろと確認をお願いしたいと思います。

【各所管課からの報告】

(風間会長)

それでは部会の報告の次に各所管課からの報告となっております。

(1) 新潟市多文化共生基本方針についてということで、
こちらにつきましては国際課の真島課長補佐様より報告をお願いします。

(国際課・真島課長補佐)

お時間いただきましてありがとうございます。新潟市国際課の真島と申します。
私の方で新潟市多文化共生基本方針の概要版について若干説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。

よろしく申し上げます。

本日は今年の3月に策定した新潟市多文化共生基本方針についてでございます。

お手元に基本方針の概要版5-1と全体版ということで5-2の2種類お配りしておりますが、

本日は概要版の方で説明させていただきます。

全体版につきましては後ほどご確認いただければ幸いです。

それでは資料5-1をご覧ください。

左上に1とございます策定の趣旨についてです

我が国における外国人の数は令和6年6月末現在で約358万人と過去最高を更新しております。

新潟市におきましても、令和6年12月末現在で7119人と過去最高を更新しております。

この4月末現在で7506名ということでさらに増加の一步を辿っておるところでございます。

西区におきましては、令和7年4月末現在で1374名の外国籍の方が生活しておられます。

新潟市の総人口に対する外国人の割合は約1%、100人に1人ということで、

他都市と比べては高くはありませんが、今後も増加することが予想されています。

また外国人との共生に係る課題も多様化、複雑化し、

共生に向けた意識の共有と体制の整備が急務となってきたことから、

新潟市の多文化共生基本方針の目指すべき姿および実現に向けた取り組みの方向性を示すものとして、

新潟市多文化共生基本方針を策定したものでございます。

続いて2でございます。基本理念、目指すべき姿です。

新潟市の総合計画2030の重点戦略6

誰もが個性と能力を発揮しながら心豊かに暮らせる社会の実現を、

新潟市の多文化共生の目指すべき姿として捉え、

①番として日本人も外国人も、誰もが全ての市民がお互いの国籍や言語文化的背景などの違いを認め、

理解し、受け入れ公平な扱いで、それぞれの個性を發揮できる環境で、

地域社会の一員であることを目指します。

個性と能力を發揮しながらでは

②番として言語や文化の違いにとらわれずに、

自らの持っている個性と能力を發揮できる環境があるとし、

ここで重視しているのは、言葉や文化の違いによる軋轢を生まない仕組み作りとして、

外国人への日本語教育と日本人にはやさしい日本語の普及啓発といった

それぞれが歩み寄り、コミュニケーションをとるための取り組みと、

お互いの文化を理解し合うことで衝突を未然に防ぐ関係性づくりです。

心豊かに暮らせるは③番としまして、
言語や文化の違いを理解し合い、広い視野と豊かな交流が生まれるとしました。
例えば外国人が地域で開催されるイベントに参加することをきっかけに、
地域や文化を知り、日常的に交流することで地域との繋がりが生まれます。
災害時においても、地域社会の構成員としての役割が期待できるといった
交流によってもたらされる可能性について記載しています。

右側にあります3です。推進の方向性としての二つの視点をご覧ください。
外国人との共生社会の実現に向けて、外国人への取り組み、日本人への取り組みの両輪が必要です。
それぞれの取り組みの例を記載し、関係性を図示したものでございます。
外国人へは日本語教育の環境整備、相談窓口の充実多言語での情報発信など、
日本人へはやさしい日本語の普及啓発、職員・市民・企業などを対象とした意識啓発、
外国人と地域住民との交流の機会の創出などが取り組み例として考えられています。

日本人、外国人がそれぞれ取り組むことで、お互いに歩み寄り、相互理解が生まれ、
本市が目指す外国人との共生社会の実現に繋がると考えているところでございます。

最後に4でございます。
施策展開の四つの重点事項でございますが、
分野1 コミュニケーション支援では日本語教育の機会の提供や、
やさしい日本語の普及啓発を行い、双方向の円滑なコミュニケーションを目指します。

分野2 情報発信と相談体制では、やさしい日本語や多言語での情報発信を推進するとともに、
外国人の身近な困り事に関する相談窓口の対応強化などを図ってまいります。

分野3 ライフステージに応じた支援では、乳幼児期から高齢期までそれぞれのステージに応じて
就学就労などの必要とされる支援が適切に受けられることができるよう対応してまいります。

分野4 共生社会の基盤整備では、地域や企業、学校など関係機関と連携しながら、
生活労働学習環境の整備を推進し、共生社会の実現に向けた意識を醸成してまいります。

現在外国人との共生社会の実現に向けて、国も各省庁が連携して取り組んでいるところでございます。
新潟市におきましても、市役所全体で対応できるよう準備しているところであります。
その第一歩としてこの基本方針を策定したものでございます。
簡単ではございますが、説明は以上となりますよろしく願いいたします。

(風間会長)

真嶋課長補佐様ありがとうございました。

今の内容につきまして皆様の方から何かお聞きしたいなというような内容がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

竹田委員お願いします。

(竹田委員)

はい、第2部会の竹田でございます。

さっそくお聞きしたいんですが我が国の外国人数は、前年の6月末で358万人ですね。

この外国人数というのは大きく分けて外国人が日本にいてるってことは、国籍を取って居住している人と、それから就労ビザを取って期間限定で日本にいてる方とで、インバウンドなどの観光客に関しては抜いていると思うんですが、これは国籍を取って居住されている人数が358万人ってことですか。

(国際課・真島課長補佐)

はい。おっしゃる通りの人数で、358万ということになっております。

なのでインバウンドとかその辺は入っておりません。

(竹田委員)

そういうことなんですけれども、基本的にはやっぱり業績方針ですから、ましてや新潟はかつてはね雪国でインバウンドで来県される外国の方々はかなり多かったわけですので、いわゆるインバウンドに係るの方々に対しても、新潟としては基本方針に入れるべきではなかろうかなということが私の意見でございますので、参考までに一つよろしく申し上げます。

(国際課・真島課長補佐)

はい。ありがとうございます。

インバウンドにつきましては、観光の隣のセクションが推進プランということで策定しておるところでございますので、その部署にも今のお話を申し伝えたいというふうに思っております。

(風間会長)

ありがとうございます。

他に何かお聞きになりたいことありましたらどうぞ挙手をお願いいたします。

はい、どうぞ。

(高橋委員)

高橋と申します。

一つご質問させていただきたいんですけども、この新潟市の多文化共生基本方針ってすごく理想的で、私も基本的には受け入れ、共生していくことは非常に大事だなと思っておりまして、今現在も実は留学生をホームステイさせていたりするので、交流っていうことは大事だなと思っております。

しかし実質問題、例えば国籍を取ったりとか、短期間であっても住民票を持って日本に住むっていうことだと、健康保険にも加入できますし、そうすると税金の補助対象になるというところでおそらく今後もそういうところでも問題は起こってくるんじゃないかなっていう面もあるんですね。なので、例えば新潟市としてこういう方針を持ってこういう理想を持って政策をしていくっていうのが大事だと思うんですけど、こういう課題点っていうんですかね、共生するに当たって実質的にこういうことが課題だよってことを、議論にできないところもあるかと思うんですけども、例えば日本人側には例えば言葉の問題があったり、やさしい日本語、いろんなところで普及していかなくちゃいけないってことはあったとしても、日本に純粋な気持ちで来てる外国人ばかりではないんだっていう現状を、もうちょっと捉えていかないと少し危ないところもあるのかなと個人的には思っております。25年から30年ということで始まったばかりだと思いますので、そのあたりも考慮していただけるといいのかなというのが、一市民としての意見になります。

(国際課・真島課長補佐)

はいありがとうございます。

確におっしゃる通り課題を事細かに一つ一つ変えていくのは非常に難しい問題もあるかと思っております。それに関しましては今現在具体的な取り組みということで、アクションプランというものを作成しているところでございますので、その中で細かい課題にどう対応していくかっていうところを現在検討しているところでございますので、今いただいた意見につきましても、そのアクションプランの中で検討してまいりたいというふうに考えておりますありがとうございます。

(風間会長)

はい伊藤委員どうぞ。

(伊藤第1部会長)

第1部会の伊藤でございます。二つほどちょっとお聞きしたい点がございます。

この取り組みが新潟市の方で、もう既に少しずつ進んでるっていうのは

仕事のほうでも目にする機会がございまして、

例えば外国語の案内とかそういうものをいろいろ表記を変えてきているということだったり、

私も知ってはいるんですけども、ただ西区の方としてここ今西区自治協ですから

西区はそれに関してどういったところを改善していくのか、

そういうものでもう決定してるものがあるのであれば、

我々住民の人たちもこういうふうに変わっていくんだなというのが一つはわかるのでぜひお聞きしたいというのが一点です。

もう一つですね、お聞きしたいっていうかお願いも含めてですけども、

先ほど自転車の件窃盗の件もありましたが、

この地域は比較的工業短期大学さんのところの学生さんだったり

いろんな学生さんが非常に住まわれております。

就労なのか、それとも勉強しに来てるのかこれはちょっと実態が我々ではわからない話ですが、

私の地域でもだいぶ外国籍の方が非常にいてですね、

ただその中でやっぱり交通ルールがわからなくて、

自転車でそのまま車道を思いっ切り走っていたりなどが結構見受けられるんです。

実はこれが深夜においても外国の方がそのようにして自転車に乗って動き回ってるっていうのは

実際あるもんですからそれこそ違反事故、

そういう部分が非常に多発してしまうんじゃないかというのを懸念しております。

住宅街のところでも、道路のど真ん中を自転車で勢いよく走ってるっていうのであったり、

中には横並び3列4列で走ってるというのも見受けられる状況ですので、

そういったところのいわゆる我々だけではなくて、

そういうふうな外国人向けのそういうルールですね。

そういう講習とかそういうものも踏まえた中で共存していくには非常に重要なことですから、

今現状もどうなってるかちょっとわかりませんが、説明いただければ非常にありがたいかなと思います。

(国際課・真島課長補佐)

ありがとうございます。おっしゃる通り自転車のルールやゴミ出しマナーといったものは

やはり国によって様々あります。

そのため市としましても、その辺は日本に住んでるわけでございますので、

しっかりとした日本のルール、マナーについても周知を図っていきたいと思いますし、

それこそそういったことに関しては、専門学校や大学等と連携しながら進めていきたいと思います。

あと最初の方のご質問にございました、外国語表記とか西区としての改善点につきましては、ちょっと答えになってないかもしれませんが、今現在アクションプランということで、各区とも連携しながら作ってるところでございますので今いただいた意見を踏まえてアクションプランの中で反映できるものは反映してまいりたいというふうに考えております。

(風間会長)

他にはいかがでしょうか？はい、どうぞ。

(羽賀委員)

2部会の羽賀と申します。

こちらの基本方針の方を拝見してのご質問が二つございます。

1つ目が外国人の方にアンケートをとったということでデータが載っているんですが、実際に例えば区等に寄せられるアンケートでの結果のみではなく、日常の中で上がってくるものの課題で感じられていることがあれば教えていただきたいと思います。

私も昨年度新潟工業短期大学の留学生の方々といろいろとお話する機会があり、初めて見えた課題がたくさんありました。

これはあくまでもアンケートでの内容になりますので、小さい日常ではどんなことがあるのか教えていただけたらというのが一つ目です。

二つ目のご質問はこちら外国人の方からのアンケートになっていますが、受け入れ側の地域の方々からはどういった困りごとが上がっているのかといった内容がもしあれば、教えていただけたらありがたいです。
以上です。

(国際課・真島課長補佐)

はい、ありがとうございます。

受け入れ側の方からの実際の声については聞けてないというのが現状でございますので、こういった基本方針とかいろんな取り組みを通じて、各地域、各企業の方の受け入れ側の声を今後聞いていきたいというふうに考えているところでございます。

あと外国の方の日常的にデータではない、実際感じている部分につきましては、電話等の相談で来るのはやはりごみだしのマナーといったことは国際課の方でも聞いているところでございますし、あと各区とか各地域で聞いているその辺の声についても今後国際課の方でも拾いながら対応の方を考えてまいりたいというふうに考えております。

(羽賀委員)

ありがとうございます。

今後もし具体的なことをお聞きできる機会があったらありがたいなと思っていて、私を知り得ている範囲はすごく狭いんですけど、例えば留学生だと住まいの問題であったり、留学が決まったと思ったら国から出れなかったり、特に留学生は働く時間が週の労働時間が決められているということで、その働く先であったり、そこの受け入れであったり言語の問題であったりっていうのを聞いているので、何か具体的に寄せられていることで地域ができることはいろいろやっていきたいなと思っていたので、具体的なことがもし今後わかりましたらぜひ教えてください。

(風間会長)

はい、ありがとうございます。

では古俣さんどうぞ。

(古俣(和)委員)

第1部会の古俣です。

新潟市の国際交流協会との連携とかっていうのは、どのような形になっているのかを教えていただければと思います。

(国際課・真島課長補佐)

はい、ありがとうございます。

現在協会と連携しながら進めているところでございます。

具体的には日本語教室の開催等は協会の方で行っておりますし、多言語での相談窓口の開設等についても協会等の方で行っていますし、今回の多文化共生基本方針についても協会と連携しながら今取り組んでいるところでございます。

(風間会長)

ありがとうございます。

はい山岸委員どうぞ。

(山岸第2部会長)

2部会の山岸です。

学校現場にいるので多様な外国籍の子どもたちが来ることがあります。

そうすると、日本語がなかなか習得できてない状況のまま学校の学習に入ることも多々ありまして、今後この中にも学校現場のこともちょっと組み入れてもらえるとありがたいです。

そういった提案だけです。

以上です。

(風間会長)

はい、ありがとうございます。
他にいかがですか。

それでは質問がないようですので、報告を進めます。

(2) 令和6年度の能登半島地震復旧復興状況につきまして、
水野区長様より報告をお願いいたします。

(水野区長)

資料1「令和6年度 能登半島地震 復旧・復興状況について」に基づき説明いたします。
こちらの資料は、4月7日の復旧・復興推進本部の資料となります。

まず、2枚目「1街区単位の液状化対策」です。

上段は「液状化対策の工法検討」についてです。

昨年12月より液状化被害が集中した西区寺尾、黒崎、江南区天野地区において、
ボーリング調査を進めており、
令和7年4月時点で、全27箇所のうち、21箇所の調査が完了と記載がありますが、
現時点で調査はすべて完了しております。

順次、室内試験や地質の解析にも着手しておりますが、
すべての解析結果が出るまでは今しばらく時間を要します。

解析結果につきましては、

7月頃を予定しております「第3回新潟市宅地等耐震化対策・対応検討会議」で、
専門家である委員の方々のご意見をいただいたうえで、
これからの検討の流れなどと合わせ、地域の皆さまに報告する説明会を8月頃に予定しています。
そのため、資料下段の「住民向け広報」として、液状化被害の大きかった地域、約1万9千世帯へ、
これまでの取り組みの報告と、8月頃に地元説明会を開催する旨のリーフレットを作成し、
5月上旬から対象地域に順次配布させていただいております。
引き続き、節目節目で地域の皆さまにホームページやチラシなどでお知らせすることとしています。

次のページにお進みください。

「2-1 被災した家屋等の解体・撤去（公費解体）の現状」について、ご説明します。

はじめに「進捗及び今後の予定」です。

1. 申請・受付状況ですが、総申請数は1,049件で、うち公費解体が956件、費用償還が93件です。
なお、公費解体については、年明け以降「申請の取り下げ」が4件あり、数が減少しております。
解体工事の「解体着手済件数」は、3月末現在で573件（54.6%）です。

このうち、解体を完了したものが516件（49.2%）となっております。
また、解体完了のうち、市の解体分が423件、費用償還分が93件でございます。
これらの月ごとの件数をグラフにまとめたものが、右の折れ線グラフです。

3.今後の予定ですが、3月の解体完了件数は74件で、月別では、これまでで最大となりました。
年明けから、解体業者数を増やした効果が出ているものと考えております。

4月以降は月90件以上の解体を目指しており、工事に計画的に着手できるよう、
解体準備ができていない申請者に対し、随時状況を確認しながら、
様々な課題に丁寧に対応していきます。

また、4/7より「被災者家屋の自費解体に伴う費用償還制度」を再開いたしました。
概要は次のページにて説明いたします。

「2-2【加速化への取り組み状況】」をご覧ください。

1つ目、「解体事業者の増加への取り組み」ですが、
（一社）新潟県解体工事業協会の全県体制での対応強化による、
上越・中越地区の会員事業者の参加及び、市内協力会社（下請け）の増加に配慮し、
宿泊費と交通費の支給により支援することとしました。

この支援により、昨年末時点での元請19社、市内協力9社の37チーム体制から、
元請39社（上越4社、中越12社、下越23社）、市内協力32社の95チーム体制に、
段階的に増加しています。

解体事業者の増加により、解体実績も着実に増加しており、
令和6年10～12月の3カ月平均で41件であったものが、
令和7年2月には64件、3月では74件となっております。

2つ目、「早急に解体を希望される方への取り組み」ですが
公費解体の申請者で、現地の建替えなどで早急な解体を希望し、
解体事業者をご自身で手配できる方に対しては、
自費で解体する「費用償還」への変更の受付を再開することとし、
解体加速化を図ってまいります。

これに併せて、自費での解体工事を令和7年3月末までに完了した方についても、
「費用償還」の対象といたします。

申請期間は、6/30（月）までと4/6の市報と市ホームページでお知らせしており、
あわせて該当者への聞き取り調査を実施しています。
次のページにお進みください。

「3 道路等の復旧対応状況」についてです。

1つ目、公道の復旧につきましては、順次、工事着手に向けた準備を進めており、全体の約7割は今年度末までに工事を発注する予定です。

このため西区、中央区及び江南区に4月からは計6名の職員を増員しています。

うち西区は4名の増加となります。

下の表は年度ごとの工事発注予定をまとめたものです。

西区では今年度137箇所の工事を予定しています。お手元には配布しておりませんが、箇所別・年度別の予定を、地図に記載したものをHPで公表しています。

右側の2つ目、下水道の復旧につきましては、災害査定件数35件のうち、約6割にあたる21件については既に発注済みとなっています。

家屋の事前調査やガス管等の移設を進めており、その後工事に着手します。

こちらは、令和8年度までの完了を目指します。

その下3つ目、私道の復旧についてです。

支援制度に基づく復旧につきましては、沿線の皆さんによる現地立合は概ね完了し、昨年度末で約50%工事が完了しています。

地下埋設管の復旧にも影響する部分はありますが、

今年度末での完了を目指して引き続き支援していきます。

次のページにお進みください。

「4 坂井輪中学校の復旧状況」についてです。

1. 仮設校舎については、本年2月末に建設工事が完了いたしました。

資料左側が完成した仮設校舎の竣工写真です。

仮設校舎には、2学年が活動する普通教室と特別支援教室に加え、

南校舎解体に伴い不足していた理科室や家庭科室などの特別教室を設置いたしました。

資料右側は、3月10日以降、これまで新通小学校に通っていた1年生と北校舎で活動していた2年生が、新学期を前に一足早く仮設校舎で授業を行った様子です。

坂井輪中学校では、4月7日に入学式及び始業式が行われ、

1年3か月振りに、坂井輪中学校での3学年そろっての学校活動が再開されました。

仮設校舎完成により、生徒の学校生活における復興のステップが一步前に進んだものと考えています。

次2.今後の予定についてです。

校舎の全面改築に向けて、令和7年度から令和8年度に基本・実施設計を行い、

令和9年度から建設工事を行う予定としており、令和12年1月の供用開始を目指しています。

次の資料にお進みください。

「5 新潟市ささえあいセンターの活動状況」についてです。

「1 設置趣旨」から「3 開設日時・所在」は、記載のとおりでございます。

「4 活動状況」をご覧ください。

これまでにセンターによる個別訪問を希望された世帯は 566 世帯あり、

3 月末現在の訪問状況は延べ 1,599 件となっています。

希望世帯すべてに訪問を行っており、2 巡目以降の定期的な訪問についても、

被災世帯の意向も確認しながら順次対応を行っています。

センターでは、訪問を行う中で、被災世帯の現状や、

お困りごとをお聴きしながら課題把握を進めています。

被災者が抱えている課題の事例として、

「公費解体をし、みなし仮設住宅で暮らしているものの、次の住まいが確保できていない」「経費的な課題から自宅の修理が思うようにできない」といった住まいの再建面での課題や

「今後の地震発生が不安で眠れないことがある」「住み慣れた地域から離れたみなし仮設住宅に単身で入居し、交流がなくさみしい」などの日常生活面での課題などをお聴きしているところです。

次に、「5 今後の取組み」をご覧ください。

引き続き個別訪問により把握した被災世帯の状況に応じた見守り支援や情報提供を継続するとともに、市報やホームページを活用したささえあいセンターの更なる周知及び利用促進に取り組めます。

また、公費解体の進捗に伴い、新たな住まいの確保に向けて、

お悩みごとやお困りごとのある世帯についても、

建築部をはじめとした庁内関係課、関係機関と連携してフォローしていきます。

引き続き、被災者に寄り添ったきめ細やかな支援を行ってまいります。

次のページ以降は、ご参考として令和 7 年度の取組み全体をまとめたものです。

後ほどご覧いただければと思います。

以上が、「令和 6 年度 能登半島地震 復旧・復興状況について」のご説明となります。

(風間会長)

水野区長様ありがとうございました。

今の説明で皆さんの方から何か聞きたいこと等ございましたら

挙手をお願いしたいんですが、いかがでしょう。

はい、竹田委員どうぞ。

(竹田委員)

改めまして第 2 部会の竹田でございます。

ページ数が書いてないんで 2-1 ですね。

被災した家屋等の解体撤去公費解体の現状進捗および今後の予定ということで

数字が載ってるんですけども、

昨年の 1 月以来ですね私もことあるごとに解体すべき建物の進捗が遅れているということで、

区長さんにもお話をさせていただいたことがありますし、

市町村にもご質問をさせていただいた経緯があるんですが、
この中で解体完了がまだ 50%です。
それで公費解体と費用償還っていうのがわかれてあるんですが、
私が推測するのに費用償還っていうのは個人で業者を見つけて解体してくださいっていう数字ですか。

(水野区長)

そういうことです。

(竹田委員)

ということは、ここで趣旨からですねまず個人で業者を見つけて、解体する工事が全て終わってるのに、
行政が行う解体が未だに約半分だというのはちょっと理解に苦しむんですが、
その辺の原因といいますか、
どういった要因なのかっていうのをちょっとお聞かせいただければなと思います。

(水野区長)

解体事業者をこれまで下越中心にやってたものを全県に広げ、中越上越からも来てもらうってことで、
そうすると宿泊施設のお金とか、あと距離も遠いっていうことで
ガソリン代と交通費の支給ですね
そういう制度を整えて以降解体チーム数が 2.5 倍ぐらいに増えたんで
それが 4 月以降加速化していくってことなので、
3 月末時点ではまだ万全の体制じゃないっていうので 50%。
4 月以降は 90 に増やしてますので、一応その取り組みの結果、
今年の 10 月末までに全体が終わるという見込みとなっております。

(竹田委員)

わかりました。
問題はですね地元の個人型の方が行政さんが業者に頼もうが、基本的にはまずは県の業者ですよ。
個人に頼む方がこれだけスピードが速くて、全部終わってますよという部分がですね、
非常にちょっとわからない部分が私にはあるんですけども、
個人が頼んでもこの時期っていうのはかなり解体で引っ張りだこだったと思うんですよ。
業者さんに関わらず、個人で頼むとあつという間にもう令和 6 年 12 月、
1 年間で全て終わってるわけですよ。
なぜこうなったのかっていうのが、非常に仕組みがちょっとわからなかったもんですから
ご質問させていただきました。

いまの回答でおおむね理解できました。

以上です。

(風間会長)

はい、ありがとうございました。

他にこの能登半島地震の復旧復興のことについての質問はよろしいですか。

はい、ありがとうございました。

それでは次に進みます

(3) 令和7年度西区の主な取り組みにつきまして大橋副区長さんの方より報告をお願いいたします

(大橋副区長)

それでは、私より、「令和7年度 西区の主な取組」について

ご紹介いたします。お手元の資料7と書いてあるA3横の資料をご覧ください。

西区の区ビジョンでは、「目指す区のすがた」として4つの柱を掲げており、こちらの資料は区長提案事業や特色ある区づくり事業などを、区ビジョンの体系に基づき整理したものです。

資料の左側をご覧ください。「区長提案事業」です。

①「佐潟活用プロジェクト」では、

「佐潟」を中心に「北国街道」エリアの魅力向上を図るため、ソフト・ハードの両面から事業を展開します。

まずソフト事業では、

西区から西蒲区にかけての「北国街道」沿いの地域資源の掘り起こしに引き続き取り組むとともに、昨年度とりまとめたブランドビジョンをベースに、地域の気運醸成に取り組みます。

また、「醸造」や「発酵」などをキーワードに、

観光客などをターゲットとしたプロモーションの具体化を進めます。

ハード事業では、

ラムサール条約都市推進プロジェクトチームで検討された「潟の身だしなみを整える」事業として、重点エリアにおける除草や点検・清掃などの維持管理を強化します。

次に、②「新川遊歩道整備事業」は、

今年度からの拡充事業で、「新川と西川の立体交差」を眺めるビューポイントを遊歩道として整備し、近隣の「新川ミニ公園」などの「まちの宝」を生かしたまち歩き的回遊性・安全性を高めます。

令和7年度は、遊歩道のアスファルト舗装や、転落防止柵の設置などを行います。

次に、左下のオレンジ色の枠「地域施設整備事業」です。

③新潟大学前駅 地下道エレベーター整備事業」は、

昨年度実施した測量と地質調査を踏まえ、令和7年度はエレベーター設置に向けた実施設計を行います。
引き続き、JRや町内関係部局と調整を図ります。

次に、資料の右側は「特色ある区づくり事業」等を記載しています。

主なものとして、黄色の枠内の

「Ⅱ安心・安全で快適に暮らせるまち」に向けて、
⑩「地域防災力向上のサポート」の取り組みとして
防災士のスキルアップを後押しする講習会を開催するほか、
防災士同士のネットワークづくりをサポートします。
また避難所の初動対応の理解促進を目的として、避難所体験研修会などを実施します。

次に、緑色の枠内の

「Ⅲ豊かな自然と食を楽しめるまち」に向けて、
⑬「なぎさのふれあい広場改修事業」では、
駐車場の冠水対策など、施設整備を行います。

最後に、右下のえんじ色の枠内の

「Ⅳ区民が主役の活力あるまち」に向けて、
⑳「海の賑わいスポーツマイルプロジェクト」では、
西区が誇る美しい海と海岸を活用し、SUP体験教室やマリンスポーツ大会の誘致など、
スポーツに親しむ機会の提供や地域の賑わいづくりに取り組みます。
なお、昨年度に続きJETスキー全日本選手権の開催が予定されていますが、
海岸沿いは駐車場に限りがあることから、誘客の手法について主催者とも課題を共有しながら、
検討してまいります。

令和7年度 西区の主な取り組みについての説明は、以上となります。

(風間会長)

はい、ありがとうございました。

今の説明で皆さんの方で何かお聞きになりたいことありましたら挙手をお願いいたしますが、
いかがでしょうか？

長澤委員どうぞ

(長澤委員)

令和7年度の予算の西区の予算の中で佐潟に関わる事業費が一番大きいんでしょうかね。

西区の中でもこういう水辺の環境というのは大変貴重な財産だと思います。

その財産を有効的についでいうんですかね、

地域の方また西区以外からですね来られる方に楽しんでいただける環境を整えていくということは

大変良いことだと思います。

佐潟・北国街道のプロモーション企業観光客などをターゲットとした具体的な取り組みを検討するというその検討の中にですね、私達の自治協の3部会との何か連携とかというのはお考えになっていらっしゃるのでしょうか？

(地域課・兼島課長)

はい地域課です。

現在まだ検討段階にはあるのですが、発酵をキーワードにこの北国街道沿いがお漬物屋さんですとか西蒲区まで行きますとビール工場ですとかっていうところまであったりするところを捉えまして、今発酵をキーワードにそれぞれで行っているイベントがあるんですが、それぞれでやっているものを総体として見せていくというような形で取り組んでいこうという中身で今検討しています。

ちょっとそこを大事にしながら進めていくということを前提に置きながら、3部会を中心とした自治協の皆様にごどこまでお手伝いいただけるかというのは、次回の部会の中でも区の取り組みをそれぞれの部会の所管事項でご説明差し上げるということになっておりますので、そういった中で今後検討をしていけたらいいなと思っております。

(長澤委員)

はい、ぜひこれからいろいろご検討ということですので、3部会が担ってる分野と区としてのですねその方向性というんですか、そのベクトルが同じであるように、一つお願いをしたいと思います。

(風間会長)

質問ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか？

古俣委員どうぞ。

(古俣委員)

この資料7の2番の黄色のところの安全安心快適に暮らせるまちづくりっていうことで、安心安全なまちづくりの推進ってとこですけど、学校での防災教育の支援でどのような内容のことをお考えになられてるのかお聞きできれば、今回答できるようでしたらお聞きしたい。

(大橋副区長)

はい。

学校の方に回ってですね、講義なりを進めていくというふうになると思います。

(古俣委員)

実は私、昨年学校を対象にして、防災学習をやらさせていただいて
これは防災士会の新潟県支部あてに依頼が来て、それに対して対応してるんですけど、
西区の場合ですと、今現在何校か来ております。

それ実は全部ボランティアでやってるんですよ。

資料やパワーポイント等を作成して学校に依頼を受けてって、
そうするとですね、無償でこちらは活動を行っていくことになりますから、
何か支援がいただければ非常に嬉しいと。備品を買ったりですね、いろいろなことをしておりますので、
できれば要望としてその辺のところもお願いしたいというところがございます。
ご検討いただければと思っております。

(風間会長)

はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか？

特にないようでございますので、
それでは各所管課からの報告の最後になります。
議事（４）令和７年度教育委員会の主な事業につきまして、
西区教育支援センターの永井所長さんによる報告をお願いいたします。

(西区教育センター・永井センター所長)

はい西区教育支援センター永井でございます。
本日は令和７年度教育委員会の主な事業について説明をいたします。
当日配布資料１をご覧いただきたいと思っております。

まず新潟市教育振興基本計画についてでございます。

新潟学びのコンパスということで

３月の教育ミーティングでも既にご説明をさせていただいておりますので、

昨年度からの継続の委員の皆様にはご存知のことと思っておりますけれども、

おさらいの意味も込めまして、お聞きいただければと思っております。

生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身ともに豊かになる教育、

そして誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育と、

この二つをコンセプトにいたしまして、

本市の教育が目指す人間像を

その下の基本方針基本政策のところの真ん中に下線で示してございますけれども、

しなやかに世界と未来を創る人としてお示しをし、それを実現するための政策を展開してまいります。

その上で、本市が目指す人間像の実現に向けた今後の教育施策を展開する上で基本方針として四つ掲げさせていただきました。

この四つの基本方針をもとに、生涯を通じた学習を一体的に推進をしてまいりたく、令和7年度の政策もこの四つの基本方針に基づいて展開をして参ります。

それでは資料をおめくりいただきまして、

次のページから各基本方針に基づく令和7年度の主な事業について説明をさせていただきます。

まずは基本方針Ⅰでございます。

生涯学習推進事業は生涯学習ボランティアを育成をし、学んだ知識や成果を地域における教育活動に生かすため、ボランティアバンクの設置や自主企画講座の実施などを通じて活動機会の充実を支援をいたします。また、講師紹介ガイドを活用し、講師人材に関する学習情報を提供する予定でございます。

次の主体的対話的で深い学びを視点とした教育活動の推進でございますけれども、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実により、主体的対話的で深い学びを自然とした事業改革を推進するため、方向性の提示や研修の企画実践での紹介などの支援を行ってまいります。

次の中学校の全員給食化でございますが、

市内の全生徒に温かく、栄養バランスの良い食事を提供するということを目的に中学校のスクールランチを食缶方式による全員給食に切り替えをいたします。地産地消と日本型の食事を推進するため学校給食においては米飯を基本とし、地域の食材を使った栄養バランスの良い献立作りを進めてまいります。

4月には、これまでも給食だった黒崎中学に加えて、赤塚中野小屋の2校で解消いたしましたし、夏休み明けには残りの5校でも解消するという予定に西区ではしている予定でございます。

学校給食費の公会計化では学校給食費の徴収管理を学校に代わり、市が実施をいたします。公会計化導入によりまして給食費の徴収や督促などの事務に係る教職員の業務負担、その軽減それから学校指定の金融機関の口座開設といったことが不要になるといった保護者の利便性の向上、そして徴収管理事務の効率化透明性の向上などのメリットが考えられるものでございます。

次にオレンジの基本方針Ⅱでございます。

不登校対策事業は、自分のクラスに入りづらい児童生徒の学校内の居場所となり、不登校を未然に防止し、不登校児童生徒の登校復帰を促すスペシャルサポートルームの設置促進とともに、専門的なサポートが可能なスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの体制拡充を行い、

不登校、不登校傾向の児童生徒の居場所づくりと、
多様な児童生徒の学びを保障するための居場所づくりや、
安心して過ごせるための環境づくりを推進してまいります。

次にこども学校サポーター配置事業は、
これまで通常学級における特別な教育的支援を必要とする児童にきめ細やかな学習支援、
自立支援を行うために、希望する小学校にこどもサポーターとして、退職教員を派遣してまいりました。
今回、特別支援学級の対象に加え、新たに担任や養護教諭の負担軽減に繋がるような出張、
休暇取得などの際にも、学校サポーターとして退職教員の派遣を行い、
個別の教育支援計画に沿った質の高い支援を行ってまいります。

次の公立夜間中学校の設置準備でございますが、
令和6年度に実施をいたしましたニーズ調査の結果を踏まえまして、
義務教育を修了していない方や学外国籍の方などに対して
義務教育を受ける機会を実質的に確保するため、
令和9年度の公立夜間中学の開設に向けて準備を進めます。

具体的には、有識者会議の開催やパブリックコメントを実施するなど、
市民の皆様から意見を聴取するとともに、シンポジウムを開催し、
夜間中学の周知啓発を行ってまいります。

読書バリアフリー推進事業ですけれども、
今年度策定をした新潟市読書バリアフリー推進計画に基づきまして、
対面朗読ですとか、音訳資料データを提供するなど、
活字での学習や読書に困難を抱える市民1人1人のニーズに応じるため、
バリアフリーの視点での読書環境を整備し、支援に取り組んでまいります。

次に、基本方針の3でございます。
中学生のための地域クラブ活動支援事業では現在もスポーツ団体や文化芸術団体、
地域の指導者による中学生のための地域運動活動、
文化活動の整備を進めているところでございますが、
令和7年度も引き続き各実施団体がスムーズな立ち上がりができるよう、
指導者の謝金や資質向上のための研修費の補助などを行ってまいります。

5月16日に国の部活動改革に関する実行会議が実施をされまして、最終取りまとめが公表されました。
地域クラブ活動における費用負担のあり方について、
国が受益者負担の水準となる金額の目安を示し、
地方公共団体が受益者負担と公的負担とのバランスを検討することが必要といった

提言がなされたところでございます。

現在、新潟市は会費や保険料、移動にかかる費用は自己負担としています。
今後も国の動向を注視し、制度の活用を図ってまいりたいと考えています。
次の地域とともにある学校づくり推進事業では、
引き続き学校運営協議会委員を対象とした研修を実施する他、
研修対象を地域連携担当教員の拡大をいたしまして、教員の意識向上を図るなど、
学校運営協議会の内実をさらに高め、
コミュニティスクールと地域と学校パートナーシップ事業を一体的に推進して参ります。

次に、基本方針の4でございます。
公立幼稚園の教育環境の充実ではですね、西区の西幼稚園において、
令和6年度から、中央区の幼稚園とともに、
その他の実施をしてまいりました預かり保育、
こちらを今年度から市内その他の五つの幼稚園でも実施をするというものでございます。

教育業務支援員配置事業は、
昨年度教員業務の支援を全ての小学校、中学校、特別支援学校に配置をしました。
今年度からさらに複数配置校増やす方向で検討しています。
引き続き教員の負担軽減を図るとともに、
児童生徒への指導および教材研究等に注力できる体制を構築することを通して、
教育の働き方改革を推進してまいります。

教頭マネジメント支援員配置事業は、
教職員の多忙化を解消するため、教頭マネジメント支援員を配置しておりますけれども、
今年度は配置校を増やす方向で検討しています。
今後も教頭の厳しい勤務実態を踏まえ学校マネジメントなどに係る業務を支援する人材を配置し、
多忙化解消に努めてまいります。

空調設備整備事業です。
近年の厳しい気象状況に対応し、
良好な教育環境を確保するため既存空調設備の更新に合わせて、
特別教室への空調設置を進めるとともに、
給食調理室を含めた特別教室への空調設備については
令和9年度までに完了させるため集中的に整備を進めてまいります。

坂井輪中学校改築事業です。
先ほど区長の方から説明があった通りでございます。

本当に皆様ご承知の通り 4 月から仮設校舎の供用が解消され、
やっと現地で 3 学年揃って事業を行える環境が整いました。
今年度、来年度で基本実施性格を設計を行い、
その後の 3 ヶ年で建設工事が進む予定で考えているところでございます。

私からの資料説明は以上でございますけれども
本日も前回の 3 月の教育振興基本計画の説明の際と同様にアンケート用紙をお配りをしてございます。

白黒の A4 タテの用紙です一つ目の項目としては、
本日説明をさせていただきました 15 の事業施策の中で、
関心をお持ちの政策の左側太線で四角く囲った部分に丸印を記入いただきたいと思います。
複数回答も可能としておりますので、いくつでも丸を書きいただければと思っております。

また二つ目の項目は自由記載でございます。
政策についてのご質問ご意見などございましたら、お書きいただきたくよろしく願いいたします。
アンケート用紙は対象の箱をご用意いたしますので、
お帰りの際に答弁をお願いしたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。
ありがとうございました。

(風間会長)

はい、永井所長さんありがとうございました。
それでは質問等はアンケート用紙に記入をお願いいたします。

【その他】

(風間会長)

はいそれではちょっと時間が押しておりますので最後に 4 その他になります。
委員交流ワークショップにつきまして山賀副会長よりご説明をお願いいたします。

(山賀副会長・第 3 部会長)

皆さんもだいぶお疲れのことかと思っておりますので、簡潔に説明したいと思います。

資料 8 をご覧ください。

仮称とありますが、新年度！もっと知り合おう！交流ワークショップ企画案
というふうにあります、こちらは 2 年前のときに初めて行いました。

新しい期を迎えて、委員の方々も入れ替わりがありまして
やっぱり今後のこの自治協議会での協議の活性化ですとか、
それから皆さんそれぞれの活動に活かせるネットワークづくりを図りたいという意味合いで
こうした交流ワークショップということを開催しまして、
今期もこの年度当初にやろうというふうに考えました。

皆さんそれぞれの活動内容がどういうものかとか
それから地域づくりへの思いなどを語り合って交流するということ
お互いの相互理解と関係作りを進めたいというふうに考えております。
対象は委員の皆さん全員になります。
成果目標としましては、委員さん同士ですすね顔の見える関係をつくるとか、
それぞれが取り組む地域活動を理解するとか、
それから委員の皆さんそれぞれ活動している中で捉えている地域の課題を明らかにする
というような目標があります。

進め方に関しては、31人いるので大体六つのグループに分けて、
とにかく皆さん大体5人ぐらいずつなるんですけれども
それぞれの皆さんの活動内容ですとか地域課題などいろんな情報を
意見を交換するというようなことです。
ただ同じグループですずっとやっていると5人ぐらいでだけしか知り合えないので時間を区切ってですすね、
グループのメンバーチェンジをやってできるだけ多くの委員の方々と顔を合わせて話をしたい
というふうに考えております。
グループ分けは事前に事務局の方にやっていただきます。

話し合いのルールっていうのも設けてまして、
1人が長く話しすぎないとか、話してる人の発言をしっかり聞くとか、
否定や批判をしないと、全員で楽しい場になるように努めるというようなルールのもとで
とにかくたくさん話をしてお互いのことを知り合うというようなことになってます。

進行は私の方で行います。
一応仮でのタイムスケジュールも裏面に載付けております。

いきなり話せと言っても、話しづらいなというふうに思うので、
最初にですすね、5分ぐらいで話すことですすね。
さらっと整理しておくような紙をまず後5分ぐらいで作成しましてですすね、
それをもとにお話を進めると話し合いを進めるということで、
ラウンド1、ラウンド2、ラウンド3というふうに
20分ずつでメンバーチェンジをしながら、進めるような形になっています。

時間は、本会議の後にを行う予定ですので、本会の議題の内容進め方とか議題の内容によって多少その時時間の方を開始時間も所要時間も少し変更になる可能性がありますので、本会議の内容がはっきりしましたらまた改めて組み立て直しまして、皆さん事前にお知らせできるようにしたいなというふうに考えております。

ぜひ多くの方に参加していただきたいなと思ってます。
よろしくをお願いします。

(風間会長)

ありがとうございました。

私からも1点ご報告させて下さい。

この度、西区の6つのコミ協で「フードバンクにし」を立ち上げました。

チラシをお配りしていますので、ご覧いただき、賛同できるようであれば、

何かしらのご支援をお願いいたします。

それでは、ほかの連絡等がなければ、事務局からの連絡をお願いいたします。

【事務局からの連絡】

(地域課・吉岡補佐)

・次回開催案内

第3回西区自治協 本会

「令和7年6月30日(月)午後3時～ 西区役所健康センター棟1階大会議室にて」

・その他配布資料の説明

(風間会長)

閉会宣言〔会議終了〕